

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年4月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	小澤重則君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	河野勝彦君		清水正二君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		名取國士君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	福祉健康部長	笹本嘉朝君
生活環境部長	花形保彦君	保険課長	安藤佳俊君
福祉課長	内藤光二君	子育て支援課 長	三井敏夫君
長寿推進課長	三澤宏君	健康増進課長	小宮山謙二君
環境課長	長田治君	敷島支所 地域課長	内田隆君
双葉支所 地域課長	輿石倫雄君	国民健康保険 係長	金子智奈美君
高齢者医療・ 年金係長	五味万里君	生活環境係長	鷹野久君
敷島支所 福祉健康係長	山田郁子君	敷島支所 環境土木係長	篠原千里君

双葉支所 福祉健康係長	小林和彦君	双葉支所 環境土木係長	根津秀樹君
障がい福祉 係長	斉藤一己君	生活保護係長	剣持豊彦君
児童係長	小宮山正美君	保育係長	長田裕二君
長寿あんしん 係長	土屋達巳君	介護保険係長	保坂江里君
健康企画係長	小池清美君	保健指導係長	長坂千恵子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	石原大助	書記	松井恵美

開会 午後 1時25分

○書記（小澤 明君） 改めましてこんにちは。ご参集大変お疲れさまでございます。

委員会に先立ちまして、今回、4月の人事異動に伴い、議会事務局職員の異動がありましたので、中村局長より職員の紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（中村宗和君） 改めましてこんにちは。

本日は大変ご苦勞さまでございます。このたび4月1日付の職員人事異動によりまして、議会事務局職員が異動となりましたので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、金丸議会事務局長におきましては、教育部長に異動となりましたので、私、中村が議会事務局長として皆様のお世話になることになりました。議会と執行が車の両輪となってスムーズに進み、住民福祉の向上につながるよう、微力ながら努めてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

また、これまで4年間お世話になりました輿石君が建設課に異動となり、新たに秘書政策課から石原大助君が庶務・議事係に配属となりましたので、ご紹介をいたします。

○書記（石原大助君） 4月の人事異動によりまして、秘書政策課から異動になりました石原大助です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（中村宗和君） 石原君につきましては、輿石君にかわり、厚生環境常任委員会及び議会広報常任委員会を担当してまいりますので、あわせてよろしくお願いいたしますと思っております。

また、そのほかの職員につきましては、昨年同様、庶務・議事係に小澤係長と松井さん、それから、監査委員会事務局を併任しております羽中田係長と天野君でございます。

また、臨時職員の小沢さんにつきましては、建設課へ異動となり、議会事務局職員1名少なくなりましたので、議員の皆様方にご不便をおかけすることがあろうかと思っておりますけれども、6名体制で頑張ったいと思っておりますので、1年間よろしくお願いいたします。

以上です。

○書記（小澤 明君） よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより厚生環境常任委員会を始めさせていただきます。

初めに、三浦委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長により議事を進行させていただきます。

それでは、三浦委員長、よろしくお願いします。

○委員長（三浦進吾君） こんにちは。大変足元の悪い中、ご苦労さまでございます。

大変寒暖の差が激しい中で、皆さん方には体には十分注意して、風邪のひかないように、また、きょうは委員派遣もごさいますけれども、新しい職員の異動もございました。その中で先ほど事務局長のほうからお話ありましたとおり、議会と委員の両輪がスムーズに、あるいは両方共有できるようにお願い申し上げながら本日の委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

ただいまの出席委員7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、各担当より平成25年度当初予算の主要事業を中心に説明報告等を受け、また、24年度常任委員会において現場視察も要望を受けておりますので、産業廃棄物処理施設及び障がい者基幹相談支援センターの現地視察を行いたいと思います。

また、4月の異動により委員会所管職員も多くかわっておりますので、職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、土肥市民部長より順次自己紹介をお願いいたします。

土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） お疲れさまでございます。それでは、市民部関係の自己紹介をさせていただきます。

この4月から市民部長を拝命いたしました土肥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

順次課長から自己紹介を行いますので、よろしくお願いいたします。

○保険課長（安藤佳俊君） 保険課長をしております安藤です。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 保険課国民健康保険係の係長の金子です。よろしくお願いいたします。

○高齢者医療・年金係長（五味万里君） 保険課高齢者医療・年金係の係長の五味です。よろ

しくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、市民部より平成25年度当初予算の主要事業について、土肥部長より説明を受けたいと思います。

市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） それでは、保険課の当初予算の主要事業につきましてご説明させていただきます。

予算審議資料の13ページをお願いいたします。

一番上の段からでございますが、国民健康保険特別会計繰出金、これは一般会計の民生費から国保会計ヘルールに基づきまして費用を繰り出す事業でございます。

事業の主な内容欄に記載してございますが、保険基盤安定制度に基づくものといたしまして、保険税負担能力が低い低所得者に係る保険税軽減分及び保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて保険者を支援するための繰出金でございます。

次の財政安定化支援事業繰出金は、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための繰り出しでございます。その他県単老人医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費等の無料化に伴う医療費波及増分について繰り出しを行うものでございます。

2段目の2つ目の国民健康保険特別会計繰出金につきましては、同じく一般会計衛生費からの繰出金でございます。職員給与費等分、出産育児一時金等分でございます。

次の老人医療費助成事業につきましては、平成25年3月31日をもちまして廃止されております県単老人医療費の経過措置期間に係る医療費支給及び事務を行う事業でございます。

次に、後期高齢者医療費につきましては、法令に基づきまして、後期高齢者医療広域連合に対しまして負担対象医療費の12分の1を負担する事業でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、一般会計の民生費から後期高齢者医療特別会計への繰り出しでございます。職員給与費、事務費及び保険料負担能力が低い低所得者に係る保険料軽減分について、保険基盤安定の繰り出しを行う事業でございます。

以上、簡単でございますが、保険課の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、市民部からその他の報告等がありましたらお願いいたします。ないですか。

特にないようですので、以上で市民部関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行いたいと思います。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

それでは、これより次第の4の内容に入ります。

（1）委員派遣について、本日の視察日程はお手元に配付したとおりです。この点に関しまして何かご質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、採決をお願いします。

それでは、お手元に配付いたしました本日の委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、現地視察を行います。施設の概要についてはまとめて説明を受けたいと思います。

まず初めに、①（株）オー・エス・ケー産業廃棄物処理場について、担当より説明をお願いいたします。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） こんにちは。環境課ですが、よろしくお願いいいたします。

オー・エス・ケー産業廃棄物処理場につきまして、この後現地視察を行っていただくに当たりまして、施設の概要等についてご説明をさせていただきます。

既に3月の厚生環境常任委員会でご説明させていただきました内容を改めて申し上げます。産業廃棄物の中間処理施設につきましては、山梨県に許可権限がありまして、株式会社オ

オー・エス・ケーは会社名を変更する前の中央環境サービスが平成7年に山梨県から許可を受け、操業を開始いたしました。ちなみに中央環境サービスの名称は恐縮ですが、お手元にお配りしました資料の14ページに公害防止協定の署名欄にこの法人名が出てまいりますので、ご承知おきをお願いいたします。平成23年7月から社長の死亡等によりまして、休眠状態となりまして、このたびの役員変更によりまして操業を再開することになりました。再開に当たり、事前に山梨県が現地確認等を行っておりますが、特別の事務手続はないということでもあります。

それでは、改めて資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

会社概要ですが、時間の都合上、要点のみご説明させていただきます。

まず、商号は株式会社オー・エス・ケーで、住所は甲斐市吉沢1026番地1であります。

中断より下に事業内容とあります。産業廃棄物処分業と記載があります。廃プラスチック類、紙くず、木くず等が処理内容であります。事前に環境課との面談を行いまして、建設廃材の処理が多いということを伺っております。

めくっていただきまして、2ページ、3ページであります。2ページ、3ページは処理工程の説明です。これは後ほどオー・エス・ケーの担当者の方に現場で装置を動かしていただきまして、現場で説明をしていただきます。

めくっていただきまして、4ページ、5ページは産業廃棄物収集運搬業の許可証であります。廃棄物を運搬するについての許可証です。

めくっていただきまして、6ページ、7ページは産業廃棄物処分業の許可証です。7ページの下の方ですが、7ページの4の許可の更新または変更の状況のところに記載がありますとおり、平成13年4月に社名の名称変更がありました。

それから、平成15年1月に焼却場の廃止がありまして、現在は破砕作業によります廃棄物の圧縮や固化の作業となっております。

あと平成25年2月に役員変更ということで、6ページに戻っていただきまして、6ページの冒頭、産業廃棄物処分業許可証の下に許可を受けた者の住所、氏名がありますが、こちらが現在の役員の方の内容となっております。

また、山梨県知事名の下に有効期限が記載されております。平成27年4月26日とありますが、5年間有効ということで、この場面で難しい事務手続は想定されておらず、通常的な更新手続となると現担当者から伺っております。この資料の1ページから8ページまでが株式会社オー・エス・ケーから提示された資料でございます。

9ページ以降は旧敷島町と締結した公害防止協定でございます。時間の都合上、詳細は省略させていただきますが、10ページから13ページにつきましては総合的な公害防止にかかわる項目となっております、特徴的には19ページをごらんいただきたいと思っております。(2)から(4)に記載されておりますとおり、水質、騒音、振動、悪臭についての測定と報告を年に二、三回行っていただくことになっております。

以上、現地調査に当たりましての事前説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(三浦進吾君) 次に、障がい者基幹相談支援センターについて、担当よりご説明をお願いいたします。

内藤福祉課長。

○福祉課長(内藤光二君) どうもご苦労さまです。4月より福祉課長を命ぜられました内藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日2番目の現地視察をお願いしております障がい者基幹相談支援センターについて概要をご説明申し上げます。

委員さんの各お手元にパンフレットをご用意していただいていると思いますが、それなどをごらんいただきたいと思っております。

まず、「甲斐市から耳寄りなお知らせ」というところを開いていただきまして、左側に障がい者基幹相談支援センターの内容が記載してございます。このセンターのオープンにつきましては、2月の厚生環境常任委員会でもご説明させていただいているものでございます。パンフレットにもございますように、このセンターの目的は障害者ご本人、またそのご家族の地域生活を支援するため、総合的に支援するために開設した施設でございます。主な業務内容は大きく3つございます。福祉サービス全般に関する相談、日常生活に関する相談、就労に関する相談、基本的にこの3つの相談を柱としております。設置場所は双葉庁舎1階でございます。旧教育長さんのお部屋をお借りしてございます。

開所時間ですが、開設時間が午前8時30分から午後5時15分となっております。休所日は役所と同様でございますが、土曜、日曜、祝日、それから年末年始でございます。今の体制は専任の相談員が4名常駐しております。いずれも相談員の資格を持っている有資格者の職員でございます。

この障害者の相談支援センターは、法改正に基づいて相談支援事業の充実が必須事業となったもので、それに合わせて開設したものでございます。今後この相談支援センターを基幹

施設として障害を持つ方、またそのご家族を支援する体制をさらに一層充実してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。追って現地視察のほうもごらんいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等につきましては現地視察終了後に委員会室で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、現地視察に行きますので、事務局の指示により出発をしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（中村宗和君） それでは、玄関に車が用意してありますので、ヘルメットを持参の上、お願いします。あと傘は車に用意してありますので、傘は大丈夫です。

○委員長（三浦進吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 3時20分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

現地視察、ご苦労さまでございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

初めに、1の株式会社オー・エス・ケー産業廃棄物処分場について質疑等がありましたらお願いいたします。

小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 先ほど見させていただいたのですが、敷地内の雨水があちこちひびが割れたりしていて、浸透するようなことが考えられるんですが、その点の徹底指導はできるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 本日のお手元の資料の17ページのほうに中間処理施設の構内排水等の関係も出ております。沈殿ろ過槽に誘導し、水質浄化して放流するというような段取り

が協定の中にありますので、こちらの確認をさせていただくということになると思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（小澤重則君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 大気汚染の対策であります。先ほど現場を見たときに、いろいろ出そうな案をもうしているということですが、それについては万全な対応ができるというふうを考えてよろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 大気汚染につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、設置当初の施設が焼却施設を持っておりました。それで、ダイオキシン防止法の関係で大気が非常に当時問題になっていたというような内容がございます。その関係で特にこの協定細目につきましては、大気汚染の関係が中心でありましたが、現在は焼却施設は撤去され、廃棄物の分別というような内容が主になっておりますので、この協定自体は大気の項目が出ておりますが、焼却施設がありませんので、特段こちらのほう、改定するというか予定はございませんが、当時の内容がそのような内容でしたので、ダイオキシン防止法との関係を注目しております。この現在焼却施設がないと言いましても、環境課のほうで例えば北側150メートル程度のところの離れているところでダイオキシン土壌汚染等の検査もやっておりますので、そちらの検査結果も注視していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） 先ほどちょっと見させてもらって、汚水が出た場合に、排水はどんな

ってますかと言ったら、何か下へ一括してそれを浄化したものを流すということの説明を受けたんですよ。私はあれがずっと休んでいる間で、今度は再開したのだから、バスの中か
らずっとどこにあるかなと見たんだけど、ちょっとそれはわからなかったんですよ。そ
れで私は質問したんです、あそこで。下に汚水の要するにため場所があつて、それから浄化
して流すということを聞いたんだけど、それで帰りもずっと見たんだけど、なかつ
ただけども、やっぱりそれも長い間休んでいる間にある程度使ってなかったんだから、
再開するときにはどうだということもやっぱり市でもある程度把握しておく必要があるか
と思うんですよ。そうしないと、また何かの1件でそのまま流れになってしまうと、川
のように流れていけば下流でもってまた大変だと思うので、その辺はどうなんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えさせていただきます。

きょうお時間があれば、多分そこら辺の説明もあつたかもしれませんが、実は敷地内の川
沿いのほうに沈殿槽がありまして、私たちも県の立ち会いのときにちょっと随行して、それ
をこの場所にありますということを確認しております。排水につきましては、先ほど申し
上げましたとおり、17ページの内容に沿って確認をし、それから、先ほど土壤のダイオキシ
ン測定を行っているとお申し上げましたが、直近の橋の下のところで水質検査も行っておりま
す。また、その内容も確認をしながら監視等を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この産廃の施設なんですけれども、この許可等は県で出しているよ
うですけれども、許認可は。だけれども、公害防止の細目とか協定書なんかは、これは敷島
町の時代のものだけれども、当然これは今甲斐市になっているわけですよ。要するにああ
いうものを監視というか、いろいろ見守っていく場合、県が認可しているわけだから、県と
市のやることというのは大体決まっているわけでしょう。それはどういうようになっている
んですかね。県と市の区分けみたいな。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えさせていただきます。

大枠でご説明いたしますと、甲斐市が行っています家庭系のごみ、それは一般廃棄物という名称で市が集めていますが、その収集につきましては一般廃棄物は市の収集の許可を出しております。県の産業廃棄物は県の許可でありまして、きのう私も県のホームページに産業廃棄物の処分関係の業者が出ておりますが、99業者ございまして、甲斐市内に4社というような状況で許可をされております。公害防止協定につきましては、法のはざまを埋めます任意の協定というような考えで解釈しております。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） いや、要するにあれをそのまま営業するなり何なりするなりで、県で要するに許可しているわけでしょう、あれ。県で許可していれば、県で監督責任というのは当然その許可したところに一番ウエートとしては普通の人はずう思うじゃないですか。だから、その辺を、それと公害に関するものはその所在地が甲斐市にあるから、こういうものを結んで、運営というか管理しているわけでしょう。だから、その辺のあれというのは、どっちがどういうふうにやっているのかというのが、明確にすみ分けがどうなっているのかという話さ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 許可の権限の内容につきましては県と市という、先ほどのとおりでございます。

あと、例えば細目のほうにあります16ページ以降の内容につきましては、大気汚染の関係でしたら大気汚染防止法、水質の関係でしたら水質汚濁の防止法というような内容の中で定めがありまして基準が設けられておりまして、すみません、例えば18ページの騒音の規制法の関係で、例えば4番の騒音に第1種区域とありますが、第1種区域というのが住宅地関係のちょっと厳しいほうの区域なんですけれども、国の法律の中でこのような区域が定まっております。この第1種区域を定めたのがより厳しいというような当時の内容の中で、例えば騒音は第1種区域の規制をしましょうという協定を締結しているというような内容になっております。よろしいでしょうか。

あと補足をさせていただきますと、例えば予算のご議決をいただきまして、先ほど申し上げましたダイオキシンとか水質の関係の検査を市の予算で執行しておりますが、そちらのほうは実態に合わせて特段の法の内容ということでなくて、現実そこに公害等が発生しないよ

うな体制づくりというような内容の中で検査を行っております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 今回の報告の件なんですけれども、これオー・エス・ケーのほうで年に2回報告してくるということなんですけれども、その検査をするところというのは、この会社自体でやるんですか、それとも第三者機関でやっての報告という形になるんでしょうかね。そこら辺のところはどういうふうに行っているんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 検査を実施する機関は専門機関の認可された機関で検査を行いまして、場所等につきましてはまた打ち合わせをしながら実施してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○議員（清水正二君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、②障がい者基幹相談支援センターについて質疑等がありましたらお願いいたします。ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどもう1カ月で200件ほど相談を受けているというお話ですが、内容はこういったふうになるのか、ちょっと分けて教えてもらえますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 内容というのは障害別の内容ですか、それとも相談の内容というのは実際どういった具体的な内容があったかということでお答え……、

○委員（保坂芳子君） 分けて。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） そうしましたら、現在身体障害者・児につきましては、28件ですね。それから、重度心身障害児につきましては33件、それから、知的障害児と障害者につきましては94件、それから、発達障害児につきましては30件、それから、その他の障害

が疑われる児童ということで29件という内容になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど精神的な障害という方はどこに入るんですか。知的というところじゃないですよ。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 重度心者ということで、重度の精神を患っている方ということで33件という内容になっております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほど4人の方の職員の紹介をいただいたんですけども、2人が出向で、2人がと。出向じゃない2人の方というのは多分臨時職員なのかなと思うんですけども、契約期間みたいなものがどうなっているのかということと、あと出向で来ている2人の給料というのは市で出しているのか。それか、委託みたいな形で、もとにいた社会福祉法人のほうからもらっているのか、その辺がどうなっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） まず、委託しております相談員につきましては、各事業所のほうと1年ずつの契約ということで、1社500万ということで契約をさせていただいております。その委託の金額を事業所のほうにお支払いするので、あの方たちの給料自体は事業所のほうから支払われるという内容になります。

それから、2名の臨時職員につきましては、精神保健福祉士ということで、雇用は6カ月ということが原則なんですけど、それを更新して契約をしていくという内容になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（長谷部 集君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと外れるかもしれませんが、先日、県のほうで重度心身障害者の問題で貸し付け制度についての説明会があったということをごらんと聞いたんです。

が、それについて各市町村の担当者がお集まりになって、いろいろ意見を出し合ったそうでございますが、その中身について、また後でお伺いをしますが、相談の中には重度心身障害者が33件というようなことで出ておりますが、そういった貸し付け制度の問題についても御相談はあったんでしょうかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 今、具体的な相談の内容の中で、障害を持っていて働けないというようなこととか、思うように稼げないというような内容での相談はありましたが、今議員さんが言われました重度心身障害者の制度に係る貸し付け制度での相談というのはございませんでした。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私もちょうとすっかり記憶がなくなってしまったんですが、この貸し付け制度、つまり窓口無料化の廃止で貸し付け制度に移行すると。貸し付け制度じゃなくて、要するに廃止して償還払い的な制度に移行すると。これいつからでしたかね。参考に教えてください。忘れてしまった。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 今正式決定ということにはまだ至っておりませんが、県のほうが予定しておりますのは26年の11月ということで、現在市長会、それから町村会等のそれぞれの会議で県のほうが説明をして、26年11月実施というのを目指しているというふうに聞いております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどもちょっとお願いをしましたが、そういった話し合いの中身についてもし差し支えなければ、後ほどで結構ですけれども、教えていただければありがたいなというふうに思います。

○委員長（三浦進吾君） 後でいいですね。

ほかにごございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今報告がありました重度精神だとか発達障害とかは大体30件ぐらいなんですけれども、知的障害が94件とかなり多く感じているんですけれども、これはどういう

状態を言っているのか、もうちょっと具体的に少し詳しく知りたいと思っていますけれども、資料があったら教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

斉藤係長。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 主な内容につきましては、知的障害児のほう相談の内容が多いんですけども、就学の関係とか、それからご両親が日中働く間の世話をしてほしいというような内容のことだというふうに聞いております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私もちよっと1回ほど一緒に相談に行かせていただいたりしたんですけども、当初からちよっと心配な面として、この方たち4名というのはいろいろな役割はあると思うんですね。それと市のかかわりというのをどんなふうに連携をとったりしているかということがちよっと心配だったんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） その委託相談員4名、精神衛生士も含めて4名ですので、市の地区の保健師、それから生活保護のワーカー、現業員がおりますので、そういった地域担当も密接に当然連携を持って就労支援を初めまして、母子世帯とか、いろいろな意味で今まで以上に連携を持って対応することが可能というふうに考えております。ですから、それぞれ担当、今各地域の障害者の皆さんとご父兄との顔合わせ的のところもありますし、今後担当が細分化してきますので、訪問とか、やはり現場のほうにどんどん出て行っていただいて、障害者ご本人もしくはご家族との密接なコミュニケーションを持って対応していくということが4名の方の一番の仕事だと考えております。なおかつそういった従来の保健師、それから生活保護担当とも密接な連携を持って、ケア会議というか、常時打ち合わせ等を設けて進めていくということを念頭に考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で現地視察を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時44分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

次に、生活環境部、花形部長より順次自己紹介をお願いいたします。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 現場視察大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、生活環境部ですが、厚生環境常任委員会が所管となります担当課としましては、環境課、それに敷島支所地域課、そして双葉支所地域課になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、自己紹介をさせていただくわけですが、それぞれ自己紹介ということで職員の紹介を行います。

ここでちょっとお断りをさせていただくわけですが、本日環境課の環境保全の係の丸山英資係長ですが、本日出張をしております、委員会に欠席をさせていただいておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

それでは、自己紹介をさせていただきます。

まず、私ですが、この4月1日建設産業部より異動いたしました生活環境部長の花形でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境課長（長田 治君） 改めまして、環境課課長の長田です。よろしくお願いいたします。

○生活環境係長（鷹野 久君） こんにちは。環境課生活環境係の鷹野です。よろしくお願いいたします。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） ご苦労さまです。敷島支所地域課長の内田です。2年目

になります。よろしくお願いいたします。

○敷島支所福祉健康係長（山田郁子君） 敷島支所地域課福祉健康係の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○敷島支所環境土木係長（篠原千里君） こんにちは。敷島支所地域課環境土木係、篠原です。よろしくお願いいたします。

○双葉支所地域課長（輿石倫雄君） どうもご苦労さまです。双葉支所地域課長の輿石です。2年目になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○双葉支所福祉健康係長（小林和彦君） こんにちは。双葉支所地域課福祉健康係の小林です。よろしくお願いいたします。

○双葉支所環境土木係長（根津秀樹君） こんにちは。双葉支所地域課環境土木係、根津と言います。よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（花形保彦君） 以上です。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次に、生活環境部の平成25年度当初予算の主要事業について、花形部長より説明を受けたいと思います。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） それでは、まず環境課の主要事業の概要をご説明させていただきます。

資料の17ページになります。よろしくお願いいたします。

総合計画の基本施策であります安全で快適に暮らせるまちづくりの環境美事業になりますが、これは上から17ページの2番目になります。これは自治会が実施をしております河川清掃や地域の環境美化活動に助成を行うことなどしまして、市内の環境美化を推進してまいります。

次に、環境保全事業であります、これにつきましては市内の河川、地下水の環境状況の監視や測定、また環境通話として小学校5年生を対象とした環境副読本による環境学習の実施や太陽エネルギー利用設備の設置促進などを行いまして、環境保全対策に取り組んでまいります。

次に、一般管理費につきましては、やすらぎ聖苑の運営、管理業務を行ってまいります。

次に、ごみ収集運搬事業、これにつきましては、各家庭から排出されます可燃及び不燃ごみ等の収集、それに運搬の委託などを行ってまいります。

次に、資源リサイクル推進事業であります。今年度竜王地区に新たにリサイクルステーションを設置するなど、リサイクルの拠点整備を行います。また、資源物の回収を進め、資源リサイクルの推進を行ってまいります。

次に、ごみ減量化運動補助金交付事業であります。資源再利用にかかわる有価物収集を行っておりますが、それに対する自治会などに引き続き報奨金を交付してまいります。あわせて生ごみ処理機の購入者に対しても補助を行うなどしまして、引き続きごみの減量化に努めてまいります。

次に、広域事務組合の負担金であります。これにつきましては中巨摩及び峡北広域事務組合に対する負担金と一般廃棄物最終処分場の建設に対する建設事業の負担金であります。

次に、バイオマス活用推進事業であります。ごみの減量化、資源化を目的とした（仮称）バイオマス資源センターを設置するわけですが、この設置場所につきましては竜王地区の西アザ地内の剪定枝処理場の一部を利用しまして、建設をしていきます。また、その建設に伴いまして、その有効性や問題点などの検証を行い、今後のごみの減量化を目指してまいります。

最後になりますが、合併浄化槽事業に伴います特別会計繰出金につきましては、合併浄化槽事業にかかわる経費でございます。

以上が環境課にかかわる主要事業でございます。資料15ページに戻っていただきたいと思っております。

15ページの下から2行目になりますが、敷島支所地域課といたしまして、敷島保健福祉センター事業でございます。この事業はセンターの維持管理業務を適正に行っていきたいと思っております。

次に、双葉支所地域課であります。双葉保健福祉センターの維持管理事業を行ってまいります。今年度保健センター周辺整備事業といたしまして、センター敷地内にあります古い倉庫の取り壊しを行いまして、その跡地を駐車場とした整備を行ってまいります。

以上が敷島、双葉支所地域課にかかわる主要事業の概要でございます。

これで生活環境部の主要事業の概要の説明を終わらせていただきますが、今後ともまたよろしく願いをいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、生活環境部からその他の報告等がありましたらお願いいたします。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） 1点、昨年度甲斐市バイオマス活用推進計画につきましてご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。3月議会終了後、決裁を済ませまして策定に至りましたので、先日、この計画の冊子を議会事務局のほうにお願いいたしましてボックスに入れ、お配りをさせていただきました。計画内容の推進につきましては今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 次に、生活環境部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、以上で生活環境部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、福祉健康部、笹本部長より順次自己紹介をお願いいたします。

笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） 4月より福祉健康部長を務めさせていただきます笹本です。

よろしくお願いいたします。

○福祉課長（内藤光二君） 福祉課長の内藤です。よろしくお願いいたします。

なお、福祉総務係長、市民活動支援課より梅原が異動で参っておりますが、本日県の会合のほうに出席させていただいておりますので、欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○障がい福祉係長（斉藤一己君） 障がい福祉係の斉藤です。よろしくお願いいたします。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 生活保護係の剣持です。よろしくお願ひします。

○子育て支援課長（三井敏夫君） この4月の定期異動によりまして、子育て支援課長を拝命しました三井敏夫でございます。よろしくお願ひします。

子育て支援課につきましては、嘱託・臨時職員を含めまして2係15名でございます。

それでは、児童係の係長から自己紹介いたします。

○児童係長（小宮山正美君） 子育て支援課児童係係長、小宮山と申します。2年目を迎えました。よろしくお願いいたします。

○保育係長（長田裕二君） ご苦労さまです。子育て支援課保育係、長田と言います。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 4月に長寿推進課長に任命されました三澤です。よろしくお願いいたします。

本日、介護予防推進係の係長の向山と介護認定審査会事務局の岸部係長のほうが県の会議、また審査会がありまして、欠席となっております。よろしくお願いいたします。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 長寿推進課長寿あんしん係、土屋と言います。よろしくお願いいたします。

○介護保険係長（保坂江里君） 介護保険係の保坂と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 健康増進課の小宮山と言います。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

○健康企画係長（小池清美君） 健康企画係の小池と言います。よろしくお願いいたします。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 保健指導係の長坂でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、福祉健康部平成25年度当初予算の主要事業について、笹本部長より説明を受けたいと思います。

笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） お疲れさまでございます。平成25年度の主要事業の説明に入ります前に、平成25年度福祉健康部では部の方針、それから組織目標としまして5点を掲げております。まず、1点目につきましては、甲斐市総合計画後期計画に掲げられる各目標値に向けた積極的な取り組み、2番といたしまして、障害者・児への生涯にわたっての自立支援とサービス利用者の主体性を尊重した障害福祉サービスの提供、3番目に、子供が健やかに生まれ育つための次世代育成支援対策の充実、4つ目が、高齢者福祉の充実と支援の推進及び介護保険制度の円滑な運営、5点目があらゆる世代が健康に暮らすことのできるための健康づくりの推進及び保健サービスの充実であります。本年度はこれらによりまして事業の展開を図ってまいります予定であります。

次に、主要事業につきましては、3月議会で平成25年度当初予算のご審議、ご議決をいただいておりますので、新規事業を中心に簡略に説明をさせていただきます。

予算審議資料13ページをお開きください。

福祉課につきましては、ページ下段から2つ目の自立支援医療事業に今年度育成医療が追加されます。この事業は18歳未満の身体に障害のある児童に対しまして、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うことを目的とし、指定医療機関で育成医療に要する費用を支給するものであり、甲斐市の対象予定者は40人、事業費につきましては384万8,000円の事業費を見込んでおるところでございます。

次の段、地域生活支援事業には、現地調査いただきました障害者基幹相談センターが開設されております。福祉サービス全般に関する相談、日常生活、就労に関する相談に応じ、障害を持つ方とその家族等の地域生活を総合的に支援するために開設されたものでございます。

14ページをお願いいたします。

3番目、補装具費事業に難聴児補聴器購入等助成事業が新規事業となります。この事業につきましては、補聴器使用による聴力の向上、言語の習得、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的といたしまして、身体障害者の交付対象とならない難聴児に補聴器購入の一部を助成するものであり、7名、64万円の事業費を見込んでおるところでございます。

なお、福祉課につきましては、本年は民生・児童委員の3年任期が11月30日をもって任期満了となるため、一斉改選が実施されます。今後各自治会連合会を通じまして、各自治会へ候補者の推薦をお願いしていく予定でありますので、ご承知おき願います。

次に、中段の長寿推進課につきましては、第6次高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業による福祉事業といたしまして、ふれあいペンダント、友愛訪問等の事業、また介護保険事業、介護サービス事業等の適正な運用により、各関係機関と連携いたしまして地域生活の支援を推進し、高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援課につきましては、下から2段目、養育医療費助成が新規事業でございます。この事業は出生体重2,000グラム以下の未熟児に対する医療給付を目的とし、入院治療費の助成をするものでありまして、15人、396万9,000円の事業費を見込んでおります。

次に、15ページ中段からが健康増進課に係る事業となります。食育推進計画及び第2次健康増進計画をもとに、市民の健康や疾病の発生及び蔓延予防を初め、住民の健康の増進を図るため、各種事業の展開を予定しております。

以上、福祉健康部の主要事業の概略でございますが、甲斐市地域福祉計画、障害者福祉計

画、高齢者保健計画等、それぞれの計画で健やかで心触れ合うまちづくりを目指しており、計画に沿った事業の展開や検証、また本年度は平成24年からの繰り越し事業であります子育て広場併設の敷島保育園や竜王北保育園、竜王西保育園の建てかえを初めとする大きな事業がございますので、事業の進捗等に合わせまして本委員会へ報告、協議等をさせていただきたいと存じます。ぜひともご意見やアドバイスをお願い申し上げます。

主要事業の説明につきましては以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

次第では（3）地域密着型介護老人福祉施設の新設に係るサービス事業者の選定についてであります。先に福祉健康部関係のその他に入りたいと思います。

当局より報告等がありましたらお願いいたします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子育て支援課から敷島保育園、敷島子育てひろば建設事業につきまして報告いたします。この事業につきましては、平成24年度中に3月の補正をいただきまして、繰越明許の手続をとらせていただいております。まず、敷島保育園、敷島子育てひろば建設工事の実施設計管理業務委託につきまして、甲府市塩部4丁目15の8、株式会社馬場設計に、建設用地測量業務委託につきましては、甲斐市大下条748番地、株式会社日測に、建設予定地地質調査業務委託につきましては、甲府市西高橋町233番地、株式会社山梨ボーリングがいずれも指名競争入札によりまして落札いたしました。

落札金額につきましては、それぞれ2,919万円、189万円、199万5,000円であります。

現在につきましては、測量のほうは終えまして、5月末が工期でございます。地質調査結果を待ちつつ実施設計を順次進めておりますので、それら概要が出ましたら直近の常任委員会でお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、部長からも申し上げましたが、本年度当初予算に計上いたしております竜王西保育園、それから竜王北保育園の建てかえ事業につきましても、ただいま実施設計の委託業者を選定中でございます。今後事業の推進計画を立ててまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、竜王中央保育園、それから竜王東保育園の建てかえ事業なども再検証する中で、有利な補助制度や交付金を有効的に活用いたしまして、整備計画を前倒しして進めたものでありますので、議会、特に所管常任委員会の皆様には今後それぞれの事業にかかわります補正あるいは繰り越しなども予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの敷島保育園、敷島子育てひろば建設事業について報告が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） もう4月になってしまって、今実施設計やっている。来年の年度末までに敷島保育園がまた間に合うか、間に合わないかという心配をするような状況になっているんですけども、できるだけ早く入札の執行をするということを念頭に、いつごろ入札日を想定していますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田係長。

○保育係長（長田裕二君） 敷島保育園の建築主体工事の入札ですけども、8月を予定しております。

○委員長（三浦進吾君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 議会承認になると9月の定例議会で承認、その後の着工ということになるんですけども、大丈夫ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） いずれにいたしましても、繰り越しをいただいております。今年度いっぱい建築工事の完成を目指しております。間違いなく仕上げるように努力いたしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

その他当局より報告等がありましたらお願いいたします。

小宮山健康増進課課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 健康増進課からですが、第2次健康増進計画が完成いたしました。ご協力のほうありがとうございました。正本のほうをボックスのほうに入れておきましたので、またごらんいただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 次に、福祉健康部関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 以上で福祉健康部その他を終了いたします。

ここで一部職員が退席しますので、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時09分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

それでは、（3）地域密着型介護老人福祉施設の新設に係るサービス事業者の選定について、長寿推進課担当より説明をお願いします。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、地域密着型介護老人福祉施設の新設に係るサービス事業者の選定につきましてご報告させていただきます。

お手元のほうの別冊の資料の1ページをごらんください。

まず、整備の目的ですけれども、甲斐市第5期介護保険事業計画、平成24年から26年度の3カ年の計画でありまして、こちらのほうの計画でございます。こちらの計画で要介護者の施設利用のニーズに対応するため、平成25年度に地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画しております。こちらのほうはユニット型で地域密着型介護老人福祉施設、1施設で定員は29人、整備年度は平成25年度です。日常生活圏域は市内全域となっております。

まず、地域密着型介護老人福祉施設を簡単にご説明しますと、要介護状態になってもできる限り住みなれた地域で生活を継続できるよう、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行う入所定員29人以下の甲斐市民を対象とした特別養護老

人ホームでございます。

こちらのほうの選定方法と経緯につきましてご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、地域密着型サービスの指定等に関する事項を審議する甲斐市地域包括支援センター運営協議会による公募要領の作成、指定候補者の選定でございます。甲斐市地域包括支援センター運営協議会につきましては、このほかに本来であります地域包括支援センターのいろいろなことを目的として設立しておりますけれども、部会としまして、地域密着型サービスの指定等に関する事項を審議する部会、この部会につきましては、同じメンバーで構成されておまして、17名介護保険の関係者、また施設等の関係者で構成されております。

(2) 番ですけれども、保健福祉サービスを一元的に提供する体制を整備するため、体系的かつ総合的に審議する甲斐市保健福祉推進協議会への指定候補者、事業者を諮問するということで、こちらのほうの意見等を踏まえまして、市として事業者を決定しております。甲斐市保健福祉推進協議会につきましては、21名で構成されておまして、こちらのほうは自治会連合会とか保健福祉団体等の代表者等で構成されております。

続きまして、主な日程、経緯等が書いてあります。平成25年1月11日に地域包括支援センター運営協議会におきまして、地域密着型サービス事業者の公募要領を定めております。公募要領につきましては、サービス事業者を選定するに当たりまして、公募内容、選定方法について定めたものでございます。

1月15日から2月15日、応募受付期間ということで6事業者が応募をしております。後で6事業者の概要につきましてはご説明させていただきます。

3月14日に地域包括支援センター運営協議会にて事業者6社の事業計画説明会のプレゼンテーション、こちらを実施しております。

3月28日に地域包括支援センター運営協議会におきまして、応募事業者6社の審査及び評価を行いまして、立地条件、運営方針、設備等の内容から、社会福祉法人燦生福祉会、理事長、中込敏を指定候補事業者として選定しております。

6事業者からの公募選定につきましては、本事業に対する考え方または遂行能力、経営の安定性、具体的な施設計画等について書類面の審査、またプレゼンテーションでの評価を行いまして、総合的に評価したものでございます。

その結果、立地条件、運営方針、設備等の内容から社会福祉法人燦生福祉会を指定候補事業者として選定いたしております。具体的には後で地図をお見せしますが、予定地周

辺に同様の介護施設がなくて、あと交通等の利便性にもすぐれている場所でありまして、居室、共用部分、浴室、医務室等の面積が他より広い施設面での計画となっております、そういう面から6事業者の中で最も高い評価結果となっております。

続きまして、2ページのほうをごらんください。

こちらのほうが応募事業者6事業者でございます、まず1事業者目ですけれども、社会福祉法人清長会、理事長、清水長蔵。事業所の所在地は甲府市の下帯那町となっております。甲斐市内での施設ですけれども、敷島荘、しまのさと、しあわせホーム竜王となっております。右のほうに地図がございます、上のほうが4番というところが北のほうとなっておりますけれども、こちらのところだと1番が①ということで、ちょうど地図の真ん中下あたりの竜王南小学校の南側となっております。

2番目が（仮称）社会福祉法人成祐会ということで、石川成さんが代表でございます。甲斐市龍地でございます。実績等はございません。この計画地につきましては、②番、ちょうど地図の真ん中よりちょっと上のところですが、オギノ等の店舗のちょっと上のほうとなっております。

続きまして3番目ですけれども、社会福祉法人翔栄会、理事長は塚田豊さん。竜王新町にございます。あかさかという介護老人福祉施設等がございます。こちらのほうの候補地というか提案地は3番でございます、そのあかさかのすぐ隣接地となっております。

4番目ですけれども、社会福祉法人ひかりの里、理事長、山田一功さん。宇津谷ですが、ひかりの里が主なものです。地図でいきますと④番となっております。

続きまして、社会福祉法人泉茅会、理事長三枝笛成さん。甲斐市竜王ですが、めぐみ荘でございます。めぐみ荘の隣接地ということで⑤番のところとなっております。

続きまして、最後ですけれども、社会福祉法人燦生福祉会、理事長、中込敏さんで、葦崎のほうに本部があります。げんき甲斐で、地図でいきますと⑥番ということで、一番下のちょうど廃軌道の南側、前にファミリコがあったところがございます。

計画の概要につきましては、後ほど詳しく係長の保坂のほうから説明させていただきます。

今後の予定としましては、本日常任委員会のほうに報告させていただきますけれども、既に昨日市長の決裁が終わりまして、各事業者のほうに通知を行っております。

また、ここの施設のちょうど東側のところに水路がありまして、その水路がちょっと流れが悪い水路でございます、建設課のほうと相談して、この計画の整備を行うのと同時期ぐらいに整備をさせていただきます、水路をまず改修を行って、本体工事等のところに入っ

ていくように今調整を行っておるところでございます。

着工につきましては、多分6月以降もう下旬ぐらいになってしまうと思います。3月までには完了しまして、市のほうで事業の指定を行いまして、26年4月から事業の開始を行います。また、こちらのほうの入所の希望者とか、そういった関係につきましては、事業者のほうと課のほうで相談いたしまして、入所者のどういう方が入所するかとか、そういうものは相談していきたいと考えております。

それでは、詳細につきまして保坂のほうから説明させていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） では、4ページからの計画概要について説明させていただきます。

この計画概要は事業主体、社会福祉法人燦生福祉会より決定された内容となっております。

事業主体は社会福祉法人燦生福祉会。施設名、（仮称）フルルール甲斐。サービス事業内容はユニット型地域密着型介護老人福祉施設、定員29人です。建設予定地は甲斐市篠原842-1番地ほか2筆、地目は雑種地・宅地、面積は2,126平米です。土地権利は事業主所有と一部賃貸借契約30年間となっております。

建物構造・面積ですが、構造は鉄骨づくり2階建て、耐火構造。建築面積900.19平米、延べ床面積1,415.94平米です。1階に2ユニット、定員19名、2階に1ユニット定員10名となっております。床面積はごらんのとおりです。

ユニットについて説明させていただきます。

1ユニットを1軒の家と考えて、家庭的な雰囲気の中、家庭に近い環境のもとで、一人一人の生活リズムを基本として、介護や日常生活上の世話をを行うことを特徴としています。1ユニットの定員は10人以下で、個室と家庭での居間に相当する部分の共同生活室によって一体的に構成されている場所を単位としています。

次に、施設概要全体の設備、1ユニット当たりの設備についてはごらんのとおりの計画がされております。

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設の設備基準について説明させていただきます。

設備に関する基準としましては、居室の定員は1人、1人当たりの床面積は10.65平米以上で、いずれかのユニットに属し、1ユニットの入所定員は10人以下。共同生活室はいずれかのユニットに属し、入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所としてふさわしい形状であること。床面積は入所定員1人に対し2平米以上を乗じた面積以上とすること。洗

面設備は居室ごとに設けるか、共同生活室ごとに適当数設ける。便所は居室ごとに設けるか、共同生活室ごとに適当数設ける。ブザーまたはこれにかわる設備を設けるとともに、要介護者が使用するのに適したものとする。浴室は要介護者が入浴するのに適したものとする。医務室は入所者を診療するために必要な医薬品及び医療機器を備えるほか、必要に応じて臨床検査設備を設けること。廊下幅は1.5メートル以上、中廊下は1.8メートル以上とすること。消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けることとされております。計画では、居室面積、共同生活室、廊下幅、消火設備等全て基準を満たしております。

次に、事業費です。総事業費3億5,450万円、うち補助金は1億3,340万円となっており、その内訳は山梨県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金が1億1,600万円、山梨県施設開設準備経費等助成特別対策事業費補助金が1,740万円となっております。

建設目的、地域の様子につきましてはごらんのとおりとなっております。

次に、5ページをごらんください。

こちらが建設予定地の位置図となっております。色のついている部分が建設予定地です。この資料横に向けていただくと、北が上になりまして、廃軌道を右に少し入ったところが位置となります。

次に、6ページをごらんください。

6ページが配置図となります。

次に、7ページが1階の平面図となっております。1階に2ユニットで19の居室があります。色分けしてあります肌色部分が居室です。オレンジが共同生活室で、それぞれのユニットに1つずつあります。ブルーが浴室、便所等、ピンクがスタッフコーナーと緑がセミパブリックスペースとなっております。

次に、8ページをごらんください。

8ページが2階の平面図となっております。2階は1ユニット、10人が定員となっております。見方としては1階と同様です。右側の白地部分につきましては、ショートステイ施設となっております。

次に、9ページです。

9ページが屋上の平面図となっております。屋上部分についても工夫が見られます。深夜電力による蓄電熱装置の設置や太陽光パネルの設置、また屋上菜園を設け、豊かな自然とゆったりした時間が流れる空間を設置するような計画となっております。

次に、10ページが立面図となっております。

以上が施設の計画概要となります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっと1点教えてください。この特別養護老人ホームですね、現在入所待ちなんかどのくらいいるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 今現在約500名ほどおります。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 入所が厳しいようなこと聞いてますよね。ですから、そういう需要が多いんですから、もっと定員を多くして、100人とか80人とか、そういう施設なら不可能なんでしょうかね。その辺どうでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうが介護保険は在宅重視というのが本当の基本方針でありますから、できればもちろん在宅で介護するというのが一番基本なんですけれども、ただ、やはりそうは言っても、やはり家庭の事情等ございますから、施設もかなり不足している状況でございます。ただ、やはりその施設を単純に定員をふやして、そこに入所するのではなくて、計画的に位置づけまして、この3階の計画の中で、県の中でも、また市町村の中でも施設の数というものを調整している状況でございます。

それで、あと保険料にもそれがはね返ってきますので、施設のほうは高い金額ですから、以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） これは1人どのくらいで入所できるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） この計画書の中では15万円となっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） はい。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） これからこういうニーズはかなり高くなると思うのですけれども、15万円というのは高いのですかね。安いか。ちょっとひかりの里が13万で今入れてもらっていますけれども、地域密着型というわけですから、いろいろな地域にこれからたくさんつくってほしいと思うのですけれども、29人しか入れなくて、500人待っている。こういうのはどういうふうにかえたらいいのか。順番待ちといってももう大変ですよ。もっと例えばあいている借家さんとか、そういうのを利用するとか、もっと細かに経営もちょっと手直しをしながらグループでというような活動していかないと収容できませんよね。500人の中でも随分差があるわけですね。柔軟にこれから考えていかなければいけないんじゃないかなといつも思っているのですけれども、その辺は何か検討課題であるのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

笹本部長。

○福祉健康部長（笹本嘉朝君） まず、今回説明いたしました施設につきましては地域密着型でございます。市のほうで権限といいますか、指定等ができる内容につきましては29人以下の施設ということで今回提出させていただいている内容です。先ほど待機者が500名と言いましたが、当然これにつきましては重複して申し込み等をされている方もいますので、実数は500名以内ということではつかめない状況もございます。

一番危惧されるのが、3年に保険料の改定時期になりますと、当然この部分も保険料の改定の部分へ算定していく形になります。ちょっと金額は前のものですから、私も当時担当していましたけれども、よく覚えていますが、当然今度は保険料が上がっていく中で、それらをまた施設へ入っている方、またそれ以外の被保険者が応分に負担していただくこととなりますので、施設とすれば当然あるにはこしたことはないのですが、やっぱり保険料のはね返りの部分も考えていかなければならないというのがこちらの事務方といいますか、市のほうでも苦しい状態でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この地域密着型の老人福祉施設ということで、こういうものを今、先ほどの課長の説明で待機者が500人いる中で29人。先ほど課長が言われたように、やっぱり在宅介護ということが保険料から見て、いろいろ要はこれだけのものを市とか県でやっぱりやっていくというのは僕は大変だと思うんですよ。この財政状況でね。そういうことをやっぱり周知、先ほど課長が言われたようなことをもっといろいろな機会を捉えて、周知していかないと、これ補助金だって3億5,000万ぐらいかかっている中で、先ほどの説明だと大体パーセントにすると37%ぐらいなんですよ。補助がね。今後だってこういうものが運営されていくためには、そういう運営委員会みたいなものがある、また継続して何らかの毎年、毎年その補助金みたいなものは出ていくわけでしょう、その運営していくためには。これで終わりということじゃないんでしょう。

そのちょっと今後どういうようにこれ県なり市なりが多分補助金が出ていくと思うんですよ、これを運営していくためには。どのぐらい、多分現実的にはかかるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 基本的にはこちらのほうは建築するときに建てる補助金と準備の補助金だけでございまして、それはまた施設のほうで利用者から、またはうちのほうで9割は負担しておりますので、そういった経費で施設のほうは賄っていくということになります。

また、施設がこういうふうに足りない状況でございまして、国としましても、今高齢者専用住宅、サービスつきですね、こういうものもやはりふやして行って、そちらのほうで軽い方はサービスを提供して、できる限り生活環境を家と同じようなスタイルにするということに取り組んでおります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 要は保険金から財源がどこであろうが、要するに出ていくわけですか。

よね、公のお金が。だからこういうものをただどんどんつくればいいというわけではなくて、その辺も啓蒙をやっぱりしていかないと切りがないと思うんですよ。

それと同時に、こういうものの多分運営していく中でいろいろな人がかかわっていく運営委員会みたいなものも当然できるわけでしょう。そういうものをやっぱり、大体こういう福祉施設なんか見えますと、何かそういう運営委員会みたいな、どこもそうなんでしょうけれども、実質的に機能していないような僕は気がするのですよ。かなりの大きなお金が要するに今福祉といって投資されるわけですよね、その公のお金が。その辺はやっぱり市のほうが注意深く見守って、公平公正に使われるようなシステムにぜひなりますように、要望をお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國土君） この説明を受けたんですけども、6業者でもって今この方に決まったということなんですけれども、あとの5業者の点数的にはどういう、点数という言い方ないんですけども、いろいろなものを出して行ってつけていったと思うんですよ。そういうものはわかるんですか。何でそこで決まったのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 審査につきましては、書類審査5割、プレゼン5割で行いました。また、書類審査におきましては、提出された計画書の中において地域密着型は地域との交流を大事にするというふうな観点から、まず立地条件として住宅地の中にあることが望ましい。また、用途区域としては市街化調整区域ではよくないというふうなこと。あとまた、入所者の安全等を考えて3階建てでは望ましくない。避難口等が全てのユニットごとに設置されていること、あと設備面についての審査を行いました。それで、点数はそれぞれが一番よかったところと、次のところが、2番のところが3点差というような形ですか。点数を言ったほうがよろしいということですか。じゃ、1位が100点満点中80.5点です。2位が77.6点になります。3番が73.8点。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） 点数の差というのはつける側によって違うと思うんですけども、どのようなところが違う。どういう点でどう離れたのかわかりますか。

○委員長（三浦進吾君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 1番と2番ですけれども、1番と2番につきましては、立地の条件的には余り差異はございません。施設の1部屋の大きさとか共用部分の広さ等、施設面の充実さというところで差がついております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で3の地域密着型介護老人福祉施設の新設に係るサービス事業者の選定についてを終わります。

次に、次第5のその他に入ります。

委員より何かありましたらお願いいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、事務局、ありましたらお願いします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） 事務局からご報告をさせていただきます。

まず、お手元のほうに議会改革特別委員会からの申し出のほうを配付させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

先週の17日に議会改革特別委員会が開催されまして、2月に行いました議会と市民の対話集会の報告書が記録係から提出されましたので、それをもとに回答が保留になっていたもの、また議会で検討を行う旨回答をしたものの対応についてご協議をいただきました。

協議の結果、回答が保留になっているものにつきましては、特別委員会の委員が担当し、回答を作成することになり、検討することになりました。

また、検討する旨、回答したものにつきましては、各担当の委員会に振り分け、議会改革特別委員長名で各委員会にて検討するよう申し入れを行ったところでございます。そのうち厚生環境常任委員会への申し入れ事項はお手元に配付してあります申し入れ書のとおりでございます。こちらのほう、検討事項は3点ございました。内容は民生委員、長寿会、いきいきサロンと意見交換会の開催についてということが1つ。2番目としまして、聴覚障害者のAED講習会の開催について当局へ要請することについて。3番目としまして、災害時の地

域の弱者の方々への対応はどのような方法が最善か前向きに検討することについての3点となっております。

なお、次回の厚生環境常任委員会におきましてご協議いただきたいと思いますが、別冊の報告書、こちらのほうに書いてありますけれども、別冊の報告書というものにつきましては、その際に配付をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、厚生環境常任委員会ではございませんが、4月26日の開催のあさって、総務教育常任委員会の資料をボックスのほうに配付させておりますので、お帰りの際、ご確認のほうをお願ひしたいと思ひます。

また、総務教育常任委員会におきましても、本日と同様現地視察を予定しております。当日は作業服、運動靴、ヘルメットの着用をお願ひしたいと思ひます。

また、予算審査審議資料のご持参のほうもあわせてお願ひしたいと思ひます。

以上、事務局からですけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時41分